

第16回国民経済計算体系の整備部会 議事概要

1 日 時 令和元年6月14日(金) 9:30~12:15

2 場 所 総務省第二庁舎 6階 特別会議室

3 出席者

【委員】

宮川 努(部会長)、中村 洋一(部会長代理)、川崎 茂、北村 行伸、西郷 浩、
関根 敏隆

【臨時委員】

山澤 成康

【専門委員】

菅 幹雄、宮川 幸三、小巻 泰之、斎藤 太郎、新家 義貴

【審議協力者】

内閣府、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、
国土交通省、日本銀行、東京都

【審議対象の統計所管部局】

内閣府経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、鈴木企画調査課長、浦沢国民支
出課長、木滝国民生産課長、鮎澤国民経済計算部研究官
経済産業省大臣官房調査統計グループ：吉田統計企画室長、荒川構造統計室長、
間中鉱工業動態統計室長

財務省財務総合政策研究所：巴調査統計部長、藤原調査統計課長、若松電算機専門官
財務省国際局為替市場課：吉田課長ほか

【事務局】

(総務省)

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：櫻川室長、吉野政策企画調査官

政策統括官(統計基準担当)室：澤村統計審査官

(内閣府)

経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、鈴木企画調査課長、
鮎澤国民経済計算部研究官

4 議 事

- (1) 国民経済計算の改定状況の検証及び一次統計の活用方法の改善余地等に関する検討
- (2) 生産面及び分配面の四半期別GDP速報等の検討状況について
- (3) QEの推計精度の確保・向上に関する課題への対応
- (4) その他

5 議事概要

議事進行の都合により、(4) その他が最初に審議された。

(4) その他

(ア) 法人企業統計調査の欠測値補完等について

財務省から資料4に基づき、「法人企業統計調査の欠測値補完等」について説明があり、その後質疑が行われた。

財務省からは、回答の値が「0」である場合と欠測値である場合の区別について、具体的な方法検討結果が報告された。必要な予算措置やシステム改修の後に対応される見通し。また、調査票の督促方法についても、改善に向けた取り組みが報告された。これらの件について委員から特段の意見はなかった。

次に、欠測値補完におけるEDINET等の外部情報や過去データの利用可能性についての検討状況が報告された。後者の件については、委員から複数の指摘があり、更に検討すべき課題が残されていることが確認された。このため、財務省に対して更なる検討を要請するとともに、統計法施行状況報告の審議の機会を捉えて、部会としての意見を改めてまとめていくこととされた。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 正しく進捗しているという印象。EDINET情報を閲覧するソフトではデータの加工ができないとのことだが、RPA (robotic process automation) の活用を考えてみてはどうか。6ページの左側のパネルは、右側のパネルにあるフローチャートの方法を用いた結果なのか。もし、そうではなくて前年同四半期の値だけを用いた補完の効果を示したものであるのなら、前々年同四半期の値を利用した場合の検証結果も教えて欲しい。本日説明された取り組みが実装されるとすると、どのくらいの時期になるのか教えて欲しい。
- 前々年同期、前期の値を用いた補完方法についても、現行の補完方法より真値との絶対差が小さかった。EDINET情報の閲覧するための市販ソフトの活用は今年度からを予定している。「0」値と欠測値の区別については、すでに結論が出ているため、最速で令和3年4月あたりで実装することも可能だが、システム改修をばらばらに行うと費用がかかるため、欠測値補完と同時に実装したい。欠測値補完の検討はもう1年ほどかかるので、最速で令和4年度初あたりをイメージしている。
- ・ 横断的課題検討部会で欠測値補完について議論していたと思うが、欠測値補完について統一的な対応方針は定められているのか。
- 横断的課題検討部会では、欠測値補完について、標準的な方法としてどのようなものがあるのかといった整理はしたが、個別の統計について、最適な方法を検証したわけではない。個別の統計については、具体的な検討を進めている段階。
- ・ 現行の方法はその時々々の景気動向を反映できるというメリットがある一方で、過去データを用いた補完は企業の個別の事情をすくい上げることができるというメ

リットがある。資本金5億円以上の企業については、企業の個別の事情を考慮した方が真値に近い値が得られるという報告だったが、この方法では、その時点での景気の状態をうまく取り込めていないという問題がある。資本金はほとんど変化しないことなどを踏まえると、資本金がどれだけ個別企業の事情を反映しているのか疑問がある。資本金以外の情報を補完の基準として用いる方法についても、検討の余地があるのではないか。また、現在の景気の情報と個別企業の過去の情報を混ぜ合わせるような方法は考えられないか。

→ 景気動向と個別企業の両方を捉える方法として、過去データに同業種・同規模の企業の伸び率を掛けて補完するという方法も議論したが、バランスシートが整合的にならないため、適当でないという結論となった。また、資本金以外の情報、例えば売上高などを加味できないか議論したこともあるが、母集団情報から得られるのが資本金だけであるため、実装は難しいという事情があり、現在のような方法に至っている。

・ オンライン調査と郵送調査で欠測値の発生に違いはあるか。オンライン調査が進展しにくい理由は何か。

→ 一つ目の問いは、今すぐに回答できない。二つ目については、オンラインで回答する企業の比率は、全数調査される資本金の大きな企業では50%を超えるが、サンプル調査される小さな企業ではそれほど大きくない。オンライン申請やパスワード管理などの手間が原因と思われる。対応策を考えていきたい。

(イ) 国際収支統計について

財務省から資料5に基づき、「国際収支統計」について説明があり、その後審議が行われた。審議においては、委員から特段の発言はなかった。再投資収益の計上手法の見直しは不自然な段差の解消とSNAとの整合性の改善、通関統計との差異の透明化のための公表系列の追加はユーザーの利便性向上に資するものであることから、部会として適当と判断した。

(1) 国民経済計算の改定状況の検証及び一次統計の活用方法の改善余地等に関する検討

(ア) 電気照明器具、民生用エアコンディショナ、サービス用機器等

経済産業省から「経済産業省生産動態統計と工業統計（SNAの推計値の差の上位品目）」（資料1-1）について、内閣府から「SNA年次推計における「電気照明器具」及び「民生用エアコンディショナ」（資料1-2）および「サービス用機器（パチンコ・スロットマシン）」に関する年次推計の検討」（資料1-3）についてそれぞれ説明があり、その後審議が行われた。

経済産業省からは、第一次、第二次年次推計それぞれの基礎統計である生産動態統計と工業統計の差異について報告があった。改定幅の大きい5品目のうち、半導体製造装置（うち、ウェーハプロセス用処理装置）と建設・鉱山機械（うち、建設用クレーン）について、実査上の対応でかい離を縮小できる可能性が指摘された。

内閣府からは、電気照明器具（うち、白熱電灯器具）と民生用エアコンディショナについて、検討の結果と今後の対応方針が報告された。これらの品目は生産動態統計と工業統計の間で定義が大きく異なるため、生産動態統計を用いている第一次年次推計の推計手法を工夫するという方針が示された。

内閣府から、サービス用機器（パチンコ・スロットマシン）について、ストックデータから資本蓄積式を利用してフローの情報を推計する方法の試算結果が報告された。今回検討された方法の推計精度は十分とはいえず、委員からも推計方法の問題を指摘する意見がいくつか聞かれた。そのため、現段階で結論を得ることは難しいとの判断がなされ、行政記録等の活用など、さらなる工夫の余地がないか、引き続き検討するよう要請された。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 新しい製品が出てきて急激に市場が成長するような場合、たとえば、生産動態統計がLEDを電気照明器具の品目として取り入れるまでに遅れが生じるというような現象は、他の分野でも十分考えられる。そうした分野に関して「産業連関表で生産動態統計を使っているから、第一次、第二次年次推計でも生産動態統計を使えばよい」という議論は、危険ではないか。長期的には、産業連関表で生産動態統計を使うことが本当によいのか、再度検討する必要があるのではないか。どの統計を使って生産額を推計するかは重要な問題であり、それをはっきりさせた上で、第一次、第二次年次推計の整合性を高めていくべき。生産動態統計と工業統計の整合性を高めていくことは確かに重要であるが、生産動態統計はSNA以外の利用目的も考慮して品目が選ばれているため、整合性向上のための取り組みをどこまで導入できるかは難しいところ。工業統計と生産動態統計の間でコンバートできるように生産物分類を作って両統計の整合性を高めた上で、整合性向上のための取り組みをどこまで導入するかを考えていくべき。
- ・ 財の生産物分類は時間をかけて検討することになっているが、全体の結論が得られるまで待つのではなく、ここで問題となっているような財だけでも、部分的に利用可能になることが望ましい。宮川部会長にはご配慮いただきたい。パチンコ・スロットマシンの推計は、ストックの名目値を推計した上で、PIM（perpetual inventory method）により減耗率を計算しているということかと思うが、PIMは実質値で行うのが基本なので、方法として問題があるのではないか。この方法で行うと価格変化に伴う損益が減耗率に含まれてしまう。この問題以外にも、パチンコとスロットマシンを数量、価格の両面で区別して扱っていない点も問題である。
- ・ そもそも生産動態統計は鉱工業生産指数のために設計されているという性格が強い。鉱工業生産指数の精度も重要であり、SNAと両にらみで検討すべき。
- ・ LEDについては、分類を細かく分ければ整合性が取れるようになると思うが、民生用エアコンディショナについては、分類の根本的な思想が違っている。生産動態統計の側で、家庭用と業務用に分けることはできるのかどうか、一度議論すべき。

→ 出力別に家庭用・産業用を分けて集計しようとする、回答者の負担が大きくなり、調査が難しくなる。また、半導体製造装置のように、記入者が工業統計の内訳の数字を全体から案分して回答している場合、生産動態統計でより詳細に聞くようになったとしても、記入者に迷惑がかかるだけで、統計間の数字は合わないまま、ということが起きてしまう。議論の大きな方向性については同意しており、貢献していきたいと思っているが、現場では「取りたいもの」と「取れるもの」のギャップが段々大きくなっているという、厳しい現状をご理解いただきたい。

(イ) 食料品関係品目、鋼船

事務局から資料1-4に基づき、「SNA第一次年次推計から第二次年次推計への改訂幅縮小に向けた検討～食料品関係品目及び鋼船」について説明があり、その後審議が行われた。

審議においては、新しく利用する業界統計について、マージンの取り扱いや、価格概念の統一が適切になされているのか懸念する意見が聞かれた。また、清涼飲料水については、改定幅が大きくなる要因の一つとして、基礎統計間での賃加工の取り扱いの違いを指摘する意見も聞かれた。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 業界統計については、生産者価格／購入者価格、卸売価格／小売価格といった価格概念が統一されているのか、輸入品が紛れ込んでいないか、適切にマージンを剥がすことができるのか、といった点が懸念される。また、清涼飲料水の製造業以外からの委託生産は、出荷額に計上されていないが、加工賃収入として計上されているケースもあるのではないかと懸念される。清涼飲料水の改定幅についても、基礎統計間のカバレッジの違いだけでなく、賃加工をどう扱うかという問題を解決することで、改善できる部分があるのではないかと懸念される。またそもそも、すし・そう菜・弁当の持ち帰りは製造小売ではなく持ち帰り飲食サービス業ではないのか。
- マージンの扱いは重要な指摘だと考えている。まず、産業連関表での推計方法を確認した上で、その年次推移を業界統計で再現できるかを検証していく必要があると考えている。清涼飲料水についてのご指摘は、然り。今回の報告の趣旨は、現状の工業統計での取り扱いを紹介することである。ご提案いただいた方法で工業統計を拡充し、実態に近づけることはできないか、あるいは賃加工部分の情報をSNAの推計に用いることはできないか、といったことは、また別の論点と考えている。すしなど持ち帰り飲食の扱いは大変難しい問題。個人的には、真実はおそらく産業連関表でも完全には捉えられていないと考えている。とはいえ公的統計の中では産業連関表の精度が最も高いと考えられるため、産業連関表において最善と考えられている推計方法を年次でどこまで再現できるかを検証した上で、今後の取組方針を整理したい。

- すしなどについては、判断が難しいケースもあるが、実査上は、原則として、すべて作り置きして売っている場合は小売業、注文を受けて作っているとみなせる部分がある場合は飲食サービス業、という整理をしている。
- 産業連関表の推計方法の妥当性にも問題があるのではないか。
- 然り。一方で、課題の整理として、産業連関表の改善は産業連関表の作成体制の中で検討していくのが適切と考えている。SNA部会として問題提起していくことの重要性は感じているが、産業連関表の推計方法について、この場で踏み込んだ議論をすることは難しい。部会では、現在の産業連関表を与件とした上で課題解決の方法を検討し、同時に産業連関表そのものに係る問題に関しては産業連関表の作成体制に対して問題提起していく、という切り分けをしたい。

(2) 生産面及び分配面の四半期別GDP速報等の検討状況について

内閣府から資料2に基づき、「生産側・分配側QNAの今後の進め方」について説明があり、その後審議が行われた。

審議においては、委員から、生産側・分配側の不整合や産業別推計値の精度などについて「ある程度のところで見切りをつけるべきでないか」、「具体的な検討の工程表を示して欲しい」といった意見が複数聞かれた。また、分配側推計は難しい課題であるため、「生産側、分配側の情報を組み合わせてSUT体系へ整合的となるように推計することを目指すべきであるが、それには時間を要する」「分配側に関しては、四半期の推計ではなく、まず年次推計から着手してはどうか」、「生産側の検討にリソースを集中して生産側だけでも早めに公表できないか」といった意見も聞かれた。生産側については、公表を念頭においた具体的な工程表の作成のほか、他国の改定幅の状況など結論を得るための前提となる客観的な情報を次回の部会で提示すること、分配側については、課題の整理を急ぐと共に、個々の課題の検討プロセスを早急に整理することが要請された。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 家計可処分所得の公表時期はいつになるのか。分配側については、時間をかけて統計精度を検証するという方針に強い違和感はないが、基礎データが異なるものであるということを考えると、支出側GDPとの不整合がある程度生じるのは仕方ない。米国をはじめ、他国でも見切りをつけて公表している。不整合自体にも情報があるなど、ユーザーサイドとしては、粗い推計でも有用性がある。見切りをつけていく過程において、例えば、別途検討部会を設けたり、学識経験者の意見を聞いたりと、いったんあってもよいのではないか。課題の論点整理をみる限り、このままいくと公表まで相当かかりそうだという印象。検討の手順も含め、工夫の余地があるのではないか。
- 家計可処分所得のデータは現在作業中。具体的な目処は立っていないが、できる限り早くに公表できるよう進めていきたい。分配側については、海外の様子も伺い

ながら、表章項目をどうするかといった点も含め、ご要望に応えられるよう前向きに検討していきたい。

- ・ 確かに生産側、分配側を同時に公表できるのが理想だが、報告を聞く限りでは分配側は相当難しいという印象。生産側にリソースを集中して、生産側だけでも前倒しして公表することはできないか。
- 現状、生産側、分配側を平行して作業しているが、生産側をより先行的に取り組むことも視野に入れて進めていきたい。
- ・ 生産側QNAは、支出側QEの供給側の情報を産業別の視点から組み替えたものであり、参考系列としてなるべく早く公表した方がよい。一方、分配側は相当課題が多い。生産側、分配側の両方の情報を組み合わせて、SUT体系と整合的になるよう同時推計すると、双方の推計に新しい情報を加えることができるので、是非そういう方向を目指すべき。しかし、それには推計の枠組の検討などで、時間がかかってしまう。分配の関係で関心が高いのは家計の部分であり、それが公表できれば、他の先進国の水準にかなり近づけるように思う。
- いただいたご意見や検討の進捗も踏まえて、リソースの集中などについて、来年1～3月の段階で報告したい。
- ・ 分配側はどうなるのかみえず、不安になってしまう。生産側はともかく、分配側については、もう少し明確な工程表を作れないか。確かに家計のところが公表されるだけでも大きな進展といえるが、当然こちらとしては、営業余剰なども含め、分配側全体がどうなっているかを知りたい。営業余剰は年次推計でも残差項として推計しており、全く何も分かっていないのが現状。これは分配側QNAの公表まで様々な課題があることを意味している。だからこそ、そうした検討課題の整理や先々の長い工程表を示すといったことをして欲しい。また、検討をいつまでも続ける訳にはいかず、ある程度のところで見切りをつけることも必要になるだろう。
- ・ 家計可処分所得について、直近1～3月の実績から公表開始することは決まっているのか。もしそうだとしたら、その値の公表が4～6月実績の公表後になってしまうのは望ましくない。そうなるくらいなら、9月か10月に4～6月実績の値から公表を開始する方がよい。また、1回目はともかく、2回目あるいは3回目以降は公表日をなるべく早く告知して欲しい。分配側QNAは、四半期分割以前のハードルが高い。現状の分配側GDPの年次推計に問題があることを踏まえると、検討の順序としては、いきなり四半期・産業別の分配側QNAの推計を考えるのではなく、年次・全体の値を推計し、その妥当性を検証することが先ではないか。
- 家計可処分所得の公表時期は決まっていないが、1～3月実績の推計値が4～6月実績のQEの公表の後になるようなことがないよう対応したい。また、分配側QNAについては、いただいた意見も踏まえて検討していきたい。

(3) QEの推計精度の確保・向上に関する課題への対応

内閣府から資料3に基づき、「QEの推計精度の確保・向上に向けて」について説明があり、その後審議が行われた。

内閣府からは、いずれの取組も実装の難度が高いことから、まずは基本的な課題を整理した上で、対応可能なものから順次導入することを目指すとの方針が示された。

委員からは、QEの季節調整においてうるう年ダミーを導入することについて検討することが提案された。内閣府からは、うるう年ダミーについても検討はされてきたものの、統計的に有意でないという理由から導入が見送られてきた、との説明があった。部会としては過去の推計結果を報告するよう要請した。

全体としては、昨年度において部会として了としている計画に沿った内容であったため、委員からは特段の異論はなかった。なお、報告時期については、年度末に一度にまとめて報告するのではなく、順次報告するよう要請された。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 今回の資料には載っていないが、追加的な課題として、QEの季節調整でうるう年の扱いを検討して欲しい。現状、うるう年要因は特に調整されていないが、過去うるう年の際には毎回、1～3月期の成長率が異常に高くなる一方で、4～6月期の成長率が異常に低くなって、景気判断の現場を混乱させていたので、QEを作成する側でうるう年要因を調整して欲しい。
- 季節調整のスペックは、うるう年要因も含め、統計的な妥当性を検証した上で決めている。アприオリにスペックを決めるということはしておらず、うるう年要因については統計的に有意ではなかったため、これまで導入してこなかった。この方針を変えるかどうかは、かなり大きな判断。うるう年要因への対応については、ユーザーからの意見として承るが、今年11月に季節調整のスペックを見直す際には、これまで同様、統計的な検証に基づいて判断したい。
- ・ 残っている課題はいずれも難しい、という見立てには同意するが、進捗状況の手触り感が欲しいので、追加で説明できることがあれば説明して欲しい。また、今後のスケジュールの感触を示して欲しい。
- 今回示した課題はいずれも、これからの課題。今年12月に年次推計が終わったあと、来年1～3月に検討状況を中間報告し、その後、基準改定に向けた対応として、続けて報告したいと考えている。
- ・ すべて3月にまとめて一度に報告するのではなく、順序付けをして、一部だけでも先に中間報告することはできないか。
- 検討する。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>